

卒業式におけるマスクの取扱い等について

1 基本的な方針

児童生徒及び教職員については、式典全体を通じて、マスクを外すことを基本とする。

2 マスクの着用が必要ない場面

① 児童生徒・教職員

- ・ 入退場
- ・ 座席 ※在校生含む
- ・ 呼名
- ・ 卒業証書授与
- ・ 送辞、答辞、式辞

② 来賓、保護者

- ・ 祝辞、謝辞

3 マスク着用など、一定の感染症対策が必要とされる場面

- ・ 身体的距離が確保できない状況で、合唱や呼びかけなど、複数の児童生徒が同時に発声する場面

4 その他の留意点

- ・ 来賓や保護者等には、マスク着用を求めるとともに感染対策上での参加人数の制限は行わないこと。
- ・ 参加する児童生徒等に発熱や風邪症状がないことを確認すること。また、参加する保護者、列席者等に関しても、健康状態の確認を依頼すること。
- ・ 適切な換気等の感染症対策を十分に行うこと。
- ・ 個人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧に説明し、対応すること。
- ・ マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう、適切に指導すること。
- ・ 卒業式の実施方法について、児童生徒や保護者に対して、丁寧な説明や情報発信を行うこと。